

『和食』が ユネスコ無形文化遺産に



日本の伝統的な食文化『和食』がユネスコの無形文化遺産に登録されました。かつてないほど熱い視線が注がれ、世界中の人が『和食』をますます楽しむ時代が来るでしょう。2015年のミラノ万博、2020の東京オリンピック・パラリンピックなど日本の食文化が大きく注目される場となります。

この『和食』が認定されたのは、おいしいからという理由ではありません。料亭の特別な料理が注目されたものでもありません。素材を生かし栄養バランスに優れた健康的な、自然とともにある日本人の日常の食習慣が地球人の食として評価されたのです。日本の地域の多様な食文化は、海外からの観光客のおもてなしや、日本食の海外展開の主役として期待されます。

さて、皆さんは今週『和』の食事を何回楽しみましたか？世界に評価される一方で、国内を見渡すと急速に『和食』が損なわれつつあることも事実ではないでしょうか。毎日の食卓は欧米化が進み、ご飯はパス



タやパン食に、お箸はスプーンやフォークへ代わり、日本茶を嗜む急須のない家庭も多くなっています。発酵や天日干しは、日本人が昔から利用してきた伝統的な技術ですが最新の科学では、栄養価が高まることで再評価されています。ただし天日干しは、まさに日に干すことによりビタミンDを生み出しますが現在、機械で乾燥したものが多く出るのも事実。もう一度、地域の食材や料理、暮らし方など、健康や栄養という面から正しく見直すことが、地域の食文化の付加価値づけになるのではないのでしょうか。切干し大根の煮物やでんぶん汁などの身近な『和食』を見つめ直す絶好のチャンスです。豊かな自然が豊かな食文化を育んできた郷土の『和食』が、ユネスコ無形文化遺産です。子どもたちの未来にしっかりと繋げていきたいものです。

消費生活に関するアドバイス

消費者行政問題の被害未然防止の啓発推進について

安心・安全な暮らしのために

本町では、悪質商法による被害防止の啓発や商品事故の苦情などの消費生活に関する相談に対応するため、平成21年度に消費生活相談窓口を開設いたしました。

近年、社会経済の急速な変化に伴い、消費者を取り巻く環境が複雑多様化しています。

中でも少子高齢化や高度情報化の進展に伴い、高齢者を狙った『振り込め詐欺』や子どもが絡んだ『オンラインゲームに関するトラブル』などの悪質犯罪が増加傾向にあります。

本町におきましては、消費者トラブルを未然に防ぐため消費者行政活性化基金を活用して、悪質商法による被害防止の啓発グッズの配布や、広報誌などによる情報提供、ふれあいサロンへの出前講座などによる啓発活動に取り組んでおります。

町民の皆さまにおかれましては、日頃から消費者情報に耳を傾けていただき、消費生活に関してお困りの際は一人で悩まず消費生活相談窓口へご相談ください。

本町ではこれからも、町民の皆さまが安全に安心して暮らせる地域社会づくりをめざすため、消費生活に関わる身近な相談窓口として、相談業務体制の強化・充実に努めるとともに、地域や関係者の皆さまとの連携を深めながら悪質商法を排除し、自立した消費者の育成に消費者行政の分野からも力強く取り組んでまいります。

皆さまのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

大崎町長 東 靖弘

